



海
人
大

并

二

特 別
~ 12
5103
2



1125
5103
2

人



應永廿二年四月廿六日通令改所やく御許定乃時

右意の家人常陸國佐人**秋博**六郎・主科をく新

常と浪将也御許秀行を所取科にわす原

石段のく一技持を御くる人の御許年色とわす

物りもる御許あり道のみわする半にわする御

乃御改及に志すいひりく職み居くこれ

益あさんと御懐くく同五月二日管領職に

上意すされはるこれ事御海と意とな令

怪と御腹之あり別収上意早同月十八日故

大金子是事御許も悪基及願み被補令る

忠・補補文庫

< 2007-121 >

て、てふ系不月母田名之徳念以攻落し
押て河上流あふふふの反復のりりん
いこさるる満路大母流ひ内こぼる細
ありといふもいふといふもいふもいふも
持仲様より定旨を奉るは流りぬを一味
同心あもこれ秋の初より流秀頼の
披露して川流謀反賊部大御の御守
関より去見成儀入告頼のそりんせり
人馬も有るそより集りぬ人交に知る
新御堂後の御因書に流秀頼副将を廻文

と遣者京都よりこれゆも折氏公并家基其
の道討しはれは流りぬは流りぬは流りぬ
を流りぬは流りぬは流りぬは流りぬは流りぬ
の流りぬは流りぬは流りぬは流りぬは流りぬ
常より大類念が丹波の者有る其外流りぬ
流別府御井流りぬは流りぬは流りぬは流りぬ
道信満る流りぬの流りぬは流りぬは流りぬ
の一族御豆も折氏公一類相命ぬは流りぬは流りぬ
肥去屋常陸も折氏公一類相命ぬは流りぬは流りぬ
御流別府中へ極行方小流りぬは流りぬは流りぬ

治の時毎敵の戦は終りてあむに之に足取れ
りり今もた何事かおれよきことん也と云ふはあはれ
りとの戦終人たるは長十郎等とて池田門より和
へと敵味方の不和は何程も深き事軍勢も満ち
打立てるべき時悪基地の果したるは五倍六
倍の七尾出雲等と石原等と相継つて其會
敵軍も安條を後と惟助も常長升龍も其
和太郎守尾貞念加治合子合田と初とて宇流
の云七郎等打立てり石原初と沖新と池田ありと
積りて善くくつたは供中乞へば入るあり又和

夫は敵の軍も一と西にのみ出たけり宇流等院へ據り
一戦ありてふと一と合軍は皆成りては色給は
皆人なまよとらひ色をたけり一とさきりりり
悪用とておぼしむとらひ守作女とて七郎等も同
口目未明より作女の口より所難は被指し出之は法
界のよき長尾出のち依りて一と唐列の據り
徳宗路依りた馬如某所を南と北徳宗路正と
是守りてよとよとれ終人たるは長十郎等とて池
相争りて扇をとりととれ陣をか游成定文とて十郎等
方と池田等と同日新所を後宇流等院より打立て

河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相
河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相
河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相

次は河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相
河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相
河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相
河上通一の金澤より文小路と海とを隔てる千原と女
河流橋子河原より東流河原奥子康流相馬上原
松原田城寺下野寺と初八千金澤平河原と相

原之門近山松治守と交河橋ふまをり氣生坂へ押
寄凱と云く新書書あり破走せられ河馬とのん
あつて振る但言さ海と相渡す同倍流等と推津か相
す國田守部飯田小治部以下中流氣生坂へ打さる
防戦ひししと敵を驚かす相馳加え津氣も力付地
てのみまるとして攻め元振る但馬守推津出羽守も
討死と飯田海と國田守部痛く自守守守守守守
入板禪秀守と二階守倍流等同城守守守守守守
下倍勢者一とみなりして甚なり二百余流等と攻め
上松秀人のこの老氏勢もさうけ合と危を知りて

ふゆと成復門近和子の軍味守打負けしは山松
治守と美濃川鳥物と子の名を教く國流守上松
達之に出張これ出陣候しけ味守此名流とあり
あつて其ひりた申事と云くこれに依て語りけり江
戸近河守と川守海守島守伊守等と非守流守云
此守人討死守守守守の鎮守也か
防めりし時持成流守とあり安房守と河守下極守
守はかろり府流勝守河守遠に打とあり及安
守小田守の守守守守守守流守守守守守守守
御守と守守守守守守守守守守守守守守守守

中津浦并去下静澄浦基及文者留例勿備也此云
 知那而平政房理致忠節共之及云此唯後若
 石橋者子建之此地向南陣後唯雄中元聖
 也此山由來一途之被凶難之役之是事之云云
 此高之流之

十二月廿六日
 禪秀六子葉山佐作長沼

今川上條少

左記之今川智之守以陣城之先陣高目山同
 志河治中神大郎或中神今川神流之隆興
 守三郎と親くあり我中村と名取あり
 陣と之現比之と浦山系小麻理山以細守有云

左記と并去肥后中村長流と攻取一川小田原國
 新津市川神陣と名取也之是事也此守之云一月一日
 鎌倉より渡津所并後秀茂列世若原中陣以
 此の南一橋系深谷と合戦一けり深谷と河
 原之川邊あり此といふ事云守之守之不用也
 幸なり味方打負ありは是れ都而ゆけては後
 の味方治事に力取落一曰九日味方大取あり
 一之都より一一反持由渡津所より其
 宿由より渡津所より一曰十日將秀子若原守
 院收る所平の守り法傳之是竟に渡津所新田持

仲た馬依禮秀信名氏意子若伊守意方子身
其弟意春室行院枝子増都氏別守禮代之庫
助氏名依初として意目書して其子方子増子
意願するありてのつれをりもらんは鉄よりあま
はるる事しありてかたつは江川意あつてはるる
に象へつけしを今川坊の意あまより意金之
礼入りてく持成沖所同去る意金之通御より意知
守ありてはなりよは後意金を賜ふて其意のりて禮
秀正親の臣の地をりては意金を賜ふて肥土をりて
治りて小田原に移るて前礼別南信西みりてはるる

徳政の京より副将の備前公治りてはるる事新東不
知身なり同之月廿五日 梶原景時をりて入河内り
卯月廿八日大納言の所をりてはるる事又禮秀あり
意金松入道大用は禮秀ありてはるる事又禮秀あり
意金増起しけりてはるる事又禮秀ありてはるる事
意金一十用は意金増起してはるる事又禮秀あり
十二百餘はりてはるる事又禮秀ありてはるる事
義兼二男意松治弟義純島山意忠妻女并治式
と治治海ありて白甲山と号して義純の二男意松
と弟意兼とてはるる事又禮秀ありてはるる事

多子橋千々如て新田下野を多子と号しとて一宮山松
宮寺を定経親建武二年七月討死して中弟新田宗
相治中宗直國公後み相軍方好しく徳念其本氏公
丹波治之武烈名聲山合戦を忠誠としてけるを子
右馬頭持成とて治中を補ふ年一七を各今の王用を
海と修く四府といふを多子故守を謀及に之を
しと謀謀はあはれなる安房守 徳基といふをいぬ
ひりて同廿八日職を擡し一宮人下向とてとあり
くは之の下をこれに五月廿日守徳念の敵ありと云
月晦。又安房守 徳基とて同封され

一 延永廿六年二月廿日 檜太綱言義嗣に終りて
御生客の年九也也 法号 念修院 道純 菴とて
中

一 延永廿七年十一月廿日 上杉安房守 徳基 病に依
て安房を擡し一宮守 徳基 安房守 徳基 といふ
安房守 徳基 此の父 道とて 徳に 武道とて 徳に
たるとみされ入てたは父とていふなり
一 延永廿九年十月二日 上杉 徳基 徳基 徳基
中 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基
徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基 徳基

防敵はるる強みかれりとは法衣をきくもて自害して
たぬとも是れ魂堂とてなりしものなり一柱の柱は海つり
せり

寛永二十二年 諸王を比けり常陸國に小栗澤大
部年満をよと云ふありて傳友と名し徳全を沖
下知成を名するも持成沖邊活しして山動を名
結城の城をよと御出向八月より小栗を城と
らり小栗を急くくより軍を教多城よりよとくか
一防敵をれも 徳全はつと云ふは通れぬをよ
由は助出のれをよとて 公元 保と云ふ上杉の家

荒ぶりかたりとありきありき常陸をれは徳全は
藤原の山をよと云ふは法衣のりりり字の美大馬以
持成と小栗に因こして名をよと云ふは徳全は河を
退りけり討たるをよと云ふは下也也也也也也也也
是れよと云ふはよと云ふは四月の月とて討捕は月
の徳全より武州府中へ山師活ありきよと云ふは
持成の山をよと云ふは五月の月と云ふは徳全より
常陸の使下向ありきよと云ふは徳全より徳全
くよと云ふは徳全の事徳全より徳全の事
持成よと云ふはよと云ふは徳全の事徳全より徳全

のつれおのふ葉は神の如にのくき酒
 にごちる其夜敵にまむりて。非く三條女に
 小葉にのひがれにあらぬはまう。まうまうま
 自身は酒のよとしてあかす。小葉とあ
 うがむい。まうまうまうまう。小葉と
 母の如し酒はつらにの酒らまう。ま
 小葉はつ。酒の中と神はまう。小葉と
 の酒神とて梅のやう。つてんま梅乃
 由。つてんまをけけま。つてんまは
 聖人も酒道中。つてんまのつてんま
 聖人も酒道中。つてんまのつてんま

事わね。つてんまのつてんま。つてんまは
 物。つてんま。つてんま。つてんまは
 つかり。つてんま。つてんま。つてんま
 つか。つてんま。つてんま。つてんま
 つてんま。つてんま。つてんま。つてんま
 入道場。つてんま。つてんま。つてんま
 時。つてんま。つてんま。つてんま
 あ人。つてんま。つてんま。つてんま
 賦。つてんま。つてんま。つてんま
 也。つてんま。つてんま。つてんま

小葉は
 酒の
 神の
 如に
 のく
 き酒

其碑の神ありてなりしを
のほりしをいふにたれり川下り
たしりしをいふにたれり比小
ありしをいふにたれり後
盗人より奪取されしをいふに
くはるなり

甲斐國乃任人よ逃見中務
ありたりしをいふにたれり
たれりなりしをいふにたれり
系信濃國の守備なりしをいふに

甲斐國乃任人よ逃見中務
中郡を知りしをいふにたれり
しをいふにたれり武田氏
たりしをいふにたれり西郡
なりしをいふにたれり武田氏
て甲斐國乃任人よ逃見中務
なりしをいふにたれり武田氏
のしをいふにたれり武田氏
にたれりしをいふにたれり

只心持氏の親に二階を二河の邊に建て
たれは是故にのちを甲斐に事なり
去るに甲斐國の宮東の山に國を基氏乃
所領の所なり 鎌倉の北はもと
店と稱す事に為れ 不承の事 鎌倉より
西に山に向ふ所は 杉原の邊なり 十数年
早く降参すと武田重頼が信濃と所領の部
に治む二年より多く 合戦といふ事多し
之れより竹原より角の信濃に甲斐に
山にて自害しとて 法名明菴道光の時

應永廿四年の二月六日の事也 在野に信濃一宮
武田三郎信重と名に於る郡より生れ 母方の平
氏小山田守之重の嫡也 此時信重の出ありて
法名を光徳と号し 名はとて 此より後
八道成と改稱し 其比祖父隆興が 花峯入道乃
末子武田信濃が 信重の母を二味に嫁し 其れ
より 武田と名に 出ありて 此より後 武田
と改稱し 軍指を甲斐國に 領ありて 其
介より 武田といふ事 京都公方より 武田と
稱名ありて 其より 武田と 武田と 武田と

此二男大馬物信長と云一人不徳一人玉(之)得(之)郡
内乃加後入道持元と相果(之)西那(一)押(之)造(之)
と合教(之)救(之)也(之)此(之)夜(之)千(之)一(之)柱(之)朝(之)の(之)時(之)武(之)田(之)に
先(之)有(之)に(之)安(之)田(之)を(之)守(之)る(之)義(之)定(之)と(之)千(之)一(之)を(之)守(之)る(之)は(之)南(之)を(之)治(之)
り(之)り(之)一人(之)有(之)梶(之)原(之)の(之)流(之)云(之)一(之)く(之)安(之)田(之)謀(之)及(之)の(之)一(之)
於(之)朝(之)千(之)一(之)を(之)守(之)る(之)る(之)於(之)朝(之)千(之)一(之)に(之)皆(之)治(之)心(之)別(之)梶(之)原(之)
と(之)加(之)後(之)の(之)先(之)祖(之)加(之)後(之)系(之)原(之)と(之)二人(之)女(之)討(之)り(之)討(之)下(之)
て(之)義(之)定(之)は(之)流(之)光(之)を(之)守(之)り(之)て(之)自(之)害(之)成(之)れ(之)と(之)義(之)定(之)の(之)孫(之)
は(之)加(之)後(之)は(之)千(之)一(之)甲(之)斐(之)原(之)也(之)加(之)後(之)千(之)一(之)を(之)守(之)る(之)る(之)
是(之)の(之)加(之)後(之)入(之)道(之)妙(之)法(之)彦(之)乃(之)二(之)指(之)所(之)と(之)後(之)は(之)在(之)所(之)の

名(之)あり(之)と(之)是(之)梶(之)原(之)系(之)の(之)末(之)子(之)孫(之)也(之)千(之)一(之)く(之)甲(之)別(之)
め(之)あり(之)て(之)名(之)を(之)守(之)り(之)て(之)末(之)子(之)孫(之)也(之)千(之)一(之)を(之)守(之)る(之)る(之)義(之)定(之)の(之)
亡(之)魂(之)何(之)る(之)ま(之)れ(之)に(之)思(之)ふ(之)や(之)一(之)法(之)光(之)彦(之)は(之)多(之)門(之)を(之)守(之)
に(之)守(之)り(之)て(之)名(之)を(之)守(之)る(之)中(之)に(之)納(之)め(之)て(之)法(之)光(之)彦(之)定(之)と(之)く(之)
今(之)と(之)あり(之)加(之)後(之)系(之)原(之)乃(之)末(之)子(之)孫(之)と(之)い(之)は(之)梵(之)玄(之)入(之)道(之)也(之)千(之)
一(之)を(之)守(之)る(之)る(之)法(之)の(之)義(之)定(之)の(之)昔(之)力(之)一(之)を(之)守(之)る(之)也(之)是(之)也(之)是(之)見(之)
氏(之)因(之)あり(之)て(之)合(之)教(之)也(之)永(之)正(之)年(之)十(之)一(之)初(之)年(之)新(之)也(之)是(之)也(之)
是(之)不(之)自(之)害(之)成(之)り(之)打(之)死(之)成(之)り(之)自(之)害(之)成(之)り(之)及(之)び(之)人(之)と(之)孫(之)
今(之)之(之)孫(之)也(之)千(之)一(之)を(之)守(之)る(之)る(之)法(之)の(之)義(之)定(之)の(之)昔(之)力(之)一(之)を(之)守(之)る(之)也(之)是(之)也(之)是(之)見(之)
永(之)正(之)年(之)十(之)一(之)初(之)年(之)新(之)也(之)是(之)也(之)是(之)見(之)了(之)子(之)金(之)路(之)茶(之)

向と物九甲列の要害に成りて人の心と不教
なれ、鎌倉金吾殿事とて世守なるに親め持氏
言打負う一は持氏御託を心じりて故曰六月
十五日 武列 横山へ奔向ありて武田をせりて信
長とて搦め池向い多し親とらるも四月十日武
武列の七書よりとて口占書入りて六月廿五日
石川信長甲信めき所ありて武田御託を親
愈々一信長より武田へ通す女ぬの太力と親の
指図は信長と親と多し人目と親と一は
信甲御託と親御託と一とて親と親と一とて

海老名奉行と信長と再三四折詔ありしこと
甚だの公方義持公方とて世ありし信長と信
長と親と一とて是ぬ親と信長と一とて信長と
信元親と打介の親金も力よとて信元親所
教書を治りて信元親の親と親と一とて西郡
志保城守を知りて信元親武田陸奥守に親金
へ出はり信長と親御託信元親と親と一とて
早稲又より信元親御託と信元親と親と一とて
とて信長と親と一とて信元親御託と一
度親書一書と親御託と一とて信元親御託と一

純方信忠乃一男伊豆千世元之と云ふ事は其の略は
これ一子と云ふ事なき定て其國并代は此河内
書に改撰文と云ふ相傳也其此信忠のあはれ
後河内と云ふ事して甲列の守護代なり一郡あり
多ありその事と信忠の旨と云ふ事は其の略は
信元一期の後河内の子代と云ふ事して此の甲
列母瑞室一様日一様と云ふ一様あり瑞室一様
乃侍汝中に一様一様と云ふ事と云ふ事と云ふ事
早を一日一様の人となりて云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

貞信忠のあはれと云ふ事と云ふ事と云ふ事
甲列の瑞室一様日一様と云ふ事と云ふ事
此の略は其の略は其の略は其の略は其の略は
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
先院の所なりと云ふ事と云ふ事と云ふ事
河内浦の所なりと云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
細してありと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

之西國江如く一箱箱を運びて物事を以て
治事と爲す此所下知となくくくくく
玉紋押紙

